【資料７】

事　務　連　絡
平成２５年7月１６日

内閣府独立行政法人評価委員会
北方領土問題対策協会分科会
委 員 各 位

内閣府独立行政法人評価委員会
北方領土問題対策協会分科会事務局

総合評価表、項目別評価表及び業務実績評価表への記入依頼

平素は格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成２４年度の業務実績評価及び中期目標期間の業務実績評価（平成２０～２４年度）について、下記の記入要領に沿って、標記各評価表に各委員の評価を御記入いただきますようお願いいたします。御記入いただいた各評価表につきましては、お手数ではございますが、**７月２６日（金）まで**に内閣府北方対策本部までお送りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

１．平成２４年度業務実績評価について

「独立行政法人北方領土問題対策協会の各事業年度の業務の実績に関する評価基準」（平成２５年３月１２日　内閣府独立行政法人評価委員会北方領土問題対策協会分科会決定）に沿って御記入をお願いいたします。

御記入にあたっては「独立行政法人の業務実績に関する評価の視点」及び「平成２４年度業務実績評価の具体的取組」等において示された事項に御留意ください。

①総合評価表

各評価欄に、説明を受けての所見を御記入ください。また、各項目について業務運営の改善その他勧告すべき内容がある場合も、その内容及びそのようにすべき理由を御記入ください。

②項目別評価表

独立行政法人による自己評価及びそれに対する分科会での説明を勘案し、「項目別評価表」の「分科会評価」欄のうち「指標」「項目」の各欄に、各委員御自身の評価を御記入ください。法人の自己評価と異なる評価の場合は、備考欄に、その理由の記載をお願いいたします。

２．中期目標期間の業務実績評価表

各評価欄に、平成２０～２４年度の業務実績を勘案しての所見を御記入ください。また、各項目について業務運営の改善その他勧告すべき内容がある場合も、その内容及びそのようにすべき理由を御記入ください。

３．今後のスケジュール

７月　２６日（金）　各評価表の事務局への提出

７月　３１日（水）　第３１回内閣府独立行政法人評価委員会北対協分科会
（中央合同庁舎４号館共用１２１４特別会議室）
→北対協分科会として、北対協の評価を審議、決定

８月　１９日（月）　第５３回内閣府独立行政法人評価委員会
→内閣府評価委員会として、北対協の評価を審議、決定

以上

（本件御連絡先）
内閣府北方対策本部企画係
山崎　希美
米山　拓哉
〒100-8970
千代田区霞が関３－１－１
ＴＥＬ：０３－３５８１－２１０３
ＦＡＸ：０３－３５８１－０３１２